

資料

資質・能力を育む運動遊びの実践について

—幼児教育における領域「健康」と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点に—

竹森 裕高*¹ ・ 堤 公一*² ・ 浅井 太希*³

Practice of exercise play to develop qualities and abilities :

From focusing on “health” and the Ideal Image by the End of Childhood in Childhood Education

Hiroataka TAKEMORI, Kouichi TSUTSUMI, and Taiki ASAI

【要約】平成29(2017)3月に「幼稚園教育要領」,「保育所保育指針」,「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が同時に改訂(定)され,幼児教育において育みたい資質・能力が明確に示された。本研究では,運動遊びの実践を通して育まれる資質・能力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について検討した。

【キーワード】領域「健康」,運動遊び,幼児期の終わりまでに育ってほしい姿,幼児教育の3法令

1. 研究の背景と目的

幼稚園や保育所,認定こども園における子どもたちは,園生活の中で様々な遊びを体験している。このような幼児教育の現場においては,「幼稚園教育要領」,「保育所保育指針」,「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されている5領域「健康」,「人間関係」,「表現」,「言葉」,「環境」のねらい及び内容に基づく活動全体を通して,子どもたちは成長している。

この幼児期の子どもの活動は,主として遊びを中心として行われており,鬼遊びやボール遊び,自転車乗りなどの運動遊びや折り紙やぬり絵,粘土遊びなどの造形遊び,ピアノや歌,リズム遊びなどの音楽遊びなどが園生活の中で実践されている。そのような幼児教育の現場において,筆者らは,子どもたちの成長を支援するために,領域「健康」の内容「いろいろな遊びの中で十分に体を動かす」,「進んで戸外で遊ぶ」,「様々な活動に親しみ,楽しんで取り組む」を中心に具体化して運動遊びの実践に取り組んできた。

平成29(2017)年3月に文部科学省から「幼稚園教育要領」,厚生労働省から「保育所保育指針」,内閣府から「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3法令⁽¹⁾が同時に公表された。

この改訂(定)された幼稚園教育要領等の公表について,平成28(2016)年12月の中央教育審議会答申によると,これまでの幼児教育における成果と課題を次のように示している(文部科学省2016a:72)。

幼稚園教育要領は,これまで「環境を通して行う教育」を基本とし,幼児の自発的な活動として

*¹九州龍谷短期大学保育学科 *²佐賀大学大学院学校教育学研究科 *³九州龍谷短期大学附属龍谷こども園

の遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行ってきたところであり、現行幼稚園教育要領では、言葉による伝え合いや幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続などについて充実を図り、その趣旨については、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校の研究成果等から、おおむね理解されていると考えられる。

一方で、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼稚園教育と小学校教育との接続では、子供や教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況であったりするなどの課題も見られる。

また、近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっている。

さらに、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより、幼稚園等を通じて全ての子供が健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきている。

このため、前述のような研究成果や調査結果を踏まえつつ、幼稚園のみならず、保育所、認定こども園を含めた全ての施設全体の質の向上を図っていくことが必要となっている。

このような成果と課題を受けて改訂（定）された幼稚園教育要領等について、無藤は「①3歳以上の子どもについての幼児教育の共通化、②子ども・子育て支援新制度での幼児教育の『質』の方向性、③小学校から見たときの『幼児教育で育つ力の明確化』（無藤2017：22）」という3つを改訂の趣旨として挙げている。つまり、我が国における幼児期の教育は、生涯にわたる人格の形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園や保育所、認定こども園という制度上の違いはあるにせよ、その教育活動の共通化が図られるとともに、幼児教育で育つ力の明確化による小学校以降の学校教育との連携も図られることが示され、これまで以上に質の向上に取り組むことで、生きる力の基礎を育むことが期待されている。

さらに、奈須は今回改訂された幼稚園教育要領において「前文」が創設されたことが大きく変わった点であると指摘し、「前文」の姿を具体化していくと「幼稚園教育で育みたい資質・能力」となり、その資質・能力が育まれた姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」となると述べている（奈須2017：1-3）。加えて、「つまり、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』というのは、幼稚園教育要領の5領域の内容項目を総合的な遊びを通して展開していく中で、三つの資質・能力の側面で育んでいくと、結果的にこの『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』になっていく」（奈須2017：4）と解説している。このように、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として、資質・能力を育む幼児教育が幼稚園教育要領等における改訂のポイントとして強調されている。

また、今回の幼児教育の3法令の改訂（定）においては、幼児期の教育を通して育まれてきた資質・能力と小学校において育成を目指す資質・能力がつながるように、教育課程における幼稚園等と小学校との連携教育の必要性も強調されている。例えば、10項目の幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のひとつに「幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる」（文部科学省2017：4）と示されている「健康な心と体」がある。これは、生涯にわたる心身の健康を保持増進する力や豊かなスポーツライフを実現する力の育成を目指す小学校学習指導要領体育科における教育とのつながり

がイメージされる。このように、子どもたちに生きる力の基礎を育むことを目的とする幼児教育と生きる力を育成することを目的とする小学校以降の学校教育とのつながりも、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として理解できる。

そこで本稿においては、幼稚園教育要領等における改訂（定）の趣旨として強調されている生きる力の基礎を育む資質・能力について、幼稚園教育要領等の領域「健康」と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点として、R園における運動遊びの実践研究を対象化して検討を行った。特に、小学校以降の学校教育における体育科・保健体育科とのつながりから、生涯にわたる心身の健康を保持増進する力や豊かなスポーツライフを実現する力の育成を目指す資質・能力として、10項目の幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の中の「健康な心と体」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「思考力の芽生え」、「豊かな感性と表現」がこの実践研究でどのように育まれたかを検討したので報告する。

2. 幼児教育における3法令の改訂（定）

前述したように、平成29（2017）年3月に3法令が同時に公表された。この改訂（定）において、それぞれで基本的な考え方が示されているが、幼児期の子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、幼稚園教育及び保育における整合性を図っている（表1）。これらの共通点として、「幼児教育における育みたい資質・能力の明確化」、そして幼児期の終わり頃の具体的な姿として、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が明確に示された。

表1 改訂（定）における基本的な考え方、方向性

幼稚園教育要領	保育所保育指針	幼保連携型 認定こども園教育・保育要領
1. 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化 2. 小学校教育との円滑な接続 3. 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し	1. 乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実 2. 保育所保育における幼児教育の積極的な位置付け 3. 子どもの育ちをめぐる環境の変化に踏まえた健康及び安全の記載の見直し 4. 保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性 5. 職員の資質・専門性の向上	1. 幼稚園教育要領及び保育所保育指針との整合性の確保 2. 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項等の充実

また、幼稚園教育要領における「ねらい及び内容」の改訂の要点として、「第2章では、『ねらい』を幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたもの、『内容の取扱い』を幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項として新たに示すとともに、指導を行う際に『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を考慮することを新たに示した」（文部科学省 2017：7）と明記されている。これは5領域を踏まえた活動の中で、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、つまりは、幼児教育において育みたい資質・能力を運動遊び、造形遊び、音楽遊びなどを通して幼児の生活で育むことが求められてくる。

3. 幼稚園教育要領と領域「健康」

幼稚園教育要領では、第1章総則第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の1において資質・能力を以下のように示している（文部科学省 2017：3-4）。加えて、図1（文部科学省 2016b：4）は、この改訂された幼稚園教育要領における育みたい資質・能力を整理したイメージである。

- 1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
 - (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
 - (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
 - (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

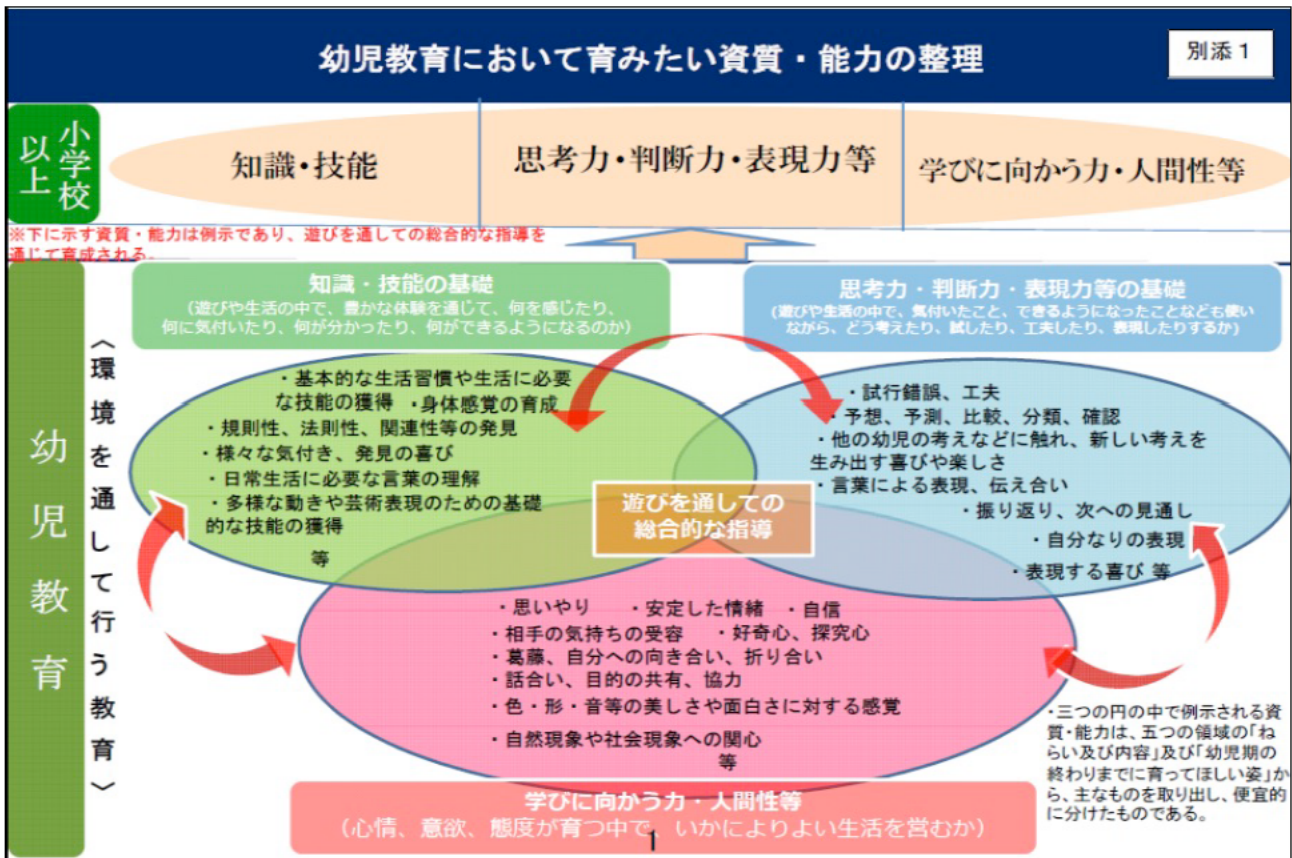


図1 幼児教育において育みたい資質・能力

(出典：平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会答申 197 号別添資料 1/3)

無藤によると、実際の指導場面において、これらの資質・能力を「個別に取り出して指導するのではなく、遊びを通じた総合的な指導の中で一体的に育むよう努めることが重要」（無藤 2018：29）であると言及している。ゆえに幼児期において育みたい資質・能力は、5領域のねらい及び内容に基づいた遊び活動を通して生まれ、その具体的な姿として幼児期の終わりまでに育ってほしい姿につながると言える。

表2 領域「健康」ねらい及び内容

ねらい	<p>(1)明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。</p> <p>(2)自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。</p> <p>(3)健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。</p>
内容	<p>(1)先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。</p> <p>(2)いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。</p> <p>(3)進んで戸外で遊ぶ。</p> <p>(4)様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。</p> <p>(5)先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。</p> <p>(6)健康な生活のリズムを身に付ける。</p> <p>(7)身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。</p> <p>(8)幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。</p> <p>(9)自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。</p> <p>(10)危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。</p>
内容の取扱い	<p>(1)心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。</p> <p>(2)様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。</p> <p>(3)自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。</p> <p>(4)健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気づき、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。</p> <p>(5)基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。</p> <p>(6)安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。</p>

改訂された幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」における、領域「健康」は表2（文部科学省2017：11-13）のとおりである。今回の改訂で変更された点は、領域「健康」では、ねらいに「見通しをもって行動すること」、内容に「食べ物への興味や関心をもつこと」、内容の取扱いに「多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること」が新たに示されたことである。

4. 領域「健康」と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

改訂された幼稚園教育要領第1章総則第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の3においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目が新たに明記された。この10の姿（①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現）は、5領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものであると示されている（文部科学省2017：4-5）。表3に、この10の姿の詳細を示した。

表3 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10項目）

<p>(1) 健康な心と体</p> <p>幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。</p>
<p>(2) 自立心</p> <p>身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。</p>
<p>(3) 協同性</p> <p>友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。</p>
<p>(4) 道徳性・規範意識の芽生え</p> <p>友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。</p>
<p>(5) 社会生活との関わり</p> <p>家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。</p>

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりながら関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

この幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を領域「健康」の視点から見ると、領域「健康」の「いろいろな遊びの中で十分に体を動かす」、「進んで戸外で遊ぶ」、「様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む」といった内容の運動遊び活動を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のひとつである「健康な心と体」の姿が育まれると考えられる。加えて、運動遊びの視点から見ると、大勢の友だちとの関わりの中で「協同性」が生まれ、ルールのある遊びや活動における約束事の中で「道徳性・規範意識の芽生え」が育まれると考えられる。

また、子ども自身での遊びの工夫の中で育まれる「思考力の芽生え」、友だちや保育者とのコミュニケーションの中で育む「言葉による伝え合い」や遊びを通じた喜びや楽しさを味わう中で育む「豊かな感性と表現」などの姿もみることができると考えられる。他にも、「先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する」といった内容から「協同性」の姿が生まれ、「身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする」、「幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する」といった内容から「自立心」の姿が育まれると考えられる。

5. 幼稚園教育要領と小学校学習指導要領

平成29(2017)年3月に文部科学省から新しい小学校学習指導要領が公表された。この改訂された小学校学習指導要領においては、幼児教育との円滑な接続を図る低学年教育が重視されており、「幼児期

の終わりまでに育ってほしい姿」が各教科等における学習に円滑に接続されるよう、スタートカリキュラムなどを編成したり、時間割を工夫したりするように明示されている(文部科学省 2018:163-164)。このように、幼児期の教育を通して育まれてきた資質・能力と小学校において育成を目指す資質・能力のつながりが教育のイメージとして表されている。

さらに、幼稚園教育要領で示された改訂の趣旨である「幼児教育で育つ力の明確化」(無藤 2017: 22)により、子どもたちに生きる力を育成することを目的とする小学校以降の学校教育と、その生きる力の基礎を育むことを目的とする幼児教育のつながりや一貫性が理解できる。遊びを通しての指導と教科を通しての指導という幼児教育と学校教育の違いはあるものの、育成を目指す資質・能力の観点においては幼児教育と学校教育は接続されており、幼児教育における5領域と小学校以降の学校教育における教科のつながりが示されている。

例えば、幼稚園教育要領の心身の健康に関する領域「健康」と小学校以降の学習指導要領体育科・保健体育科について、図2のように、生涯にわたる心身の健康を保持増進する力や豊かなスポーツライフを実現する力の育成を目指して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」である「健康な心と体」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「思考力の芽生え」、「豊かな感性と表現」と、小学校低学年目標及び運動領域内容「運動遊び・遊び」のつながりが資質・能力を育む教育のイメージとして示されている(文部科学省 2016: 69)。

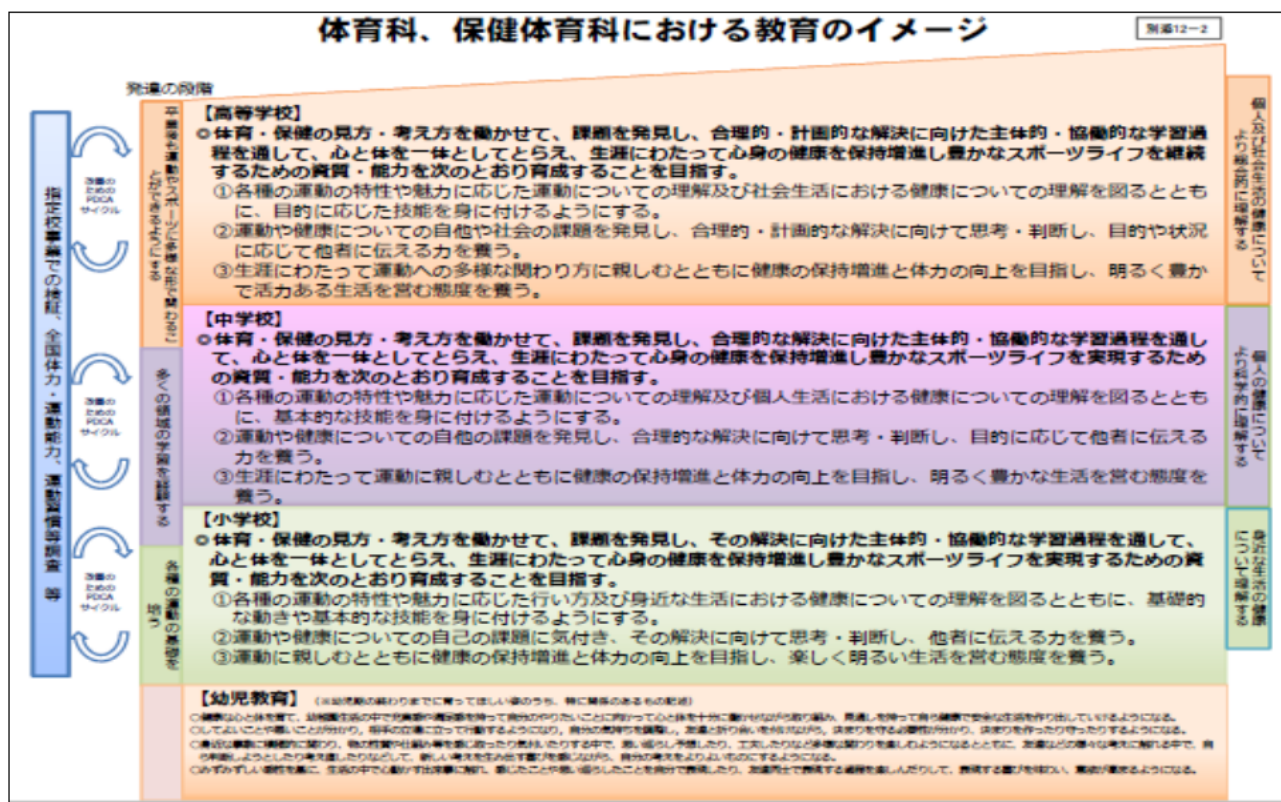


図2 教育要領領域「健康」と学習指導要領体育科・保健体育科とのつながり
(出典：平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会答申 197 号別添資料 2/3)

6. R園の実践研究について

(1) R園の紹介と実践研究

R園は、昭和 42 (1967) 年にR短期大学附属幼稚園として開園し、浄土真宗本願寺派系の幼稚園として「まことの保育」を根幹に宗教的情操の育成と、心身の調和の取れた発達を図り、一人ひとりの

子どもが幸せな生活ができる生きる力の礎を築くことを教育目標にしている。加えて、平成27(2015)年4月より幼保連携型認定こども園の認可を受けて、幼児教育及び保育実践に取り組んでいる。

平成30(2018)年11月16日にスポーツ庁と公益財団法人日本学校体育研究連合会が主催する「第57回全国学校体育研究大会佐賀大会」が開催された。この全国大会は、毎年各都道府県持ち回りで、文部科学省の公示する学習指導要領及び幼稚園教育要領の主旨に則った体育学習や運動遊びの在り方についての実践研究の成果を開催県が全国に提案する大会である。この佐賀大会においては、平成29(2017)年3月に公示された新学習指導要領及び幼稚園教育要領の主旨に則った全国初の公開運動遊び・体育学習となった。そのために、実践研究の取組の成果を佐賀大会研究紀要として発表した。

本稿においては、この全国大会の公開運動遊び・研究発表・研究協議の対象園であったR園の運動遊び実践研究の取組を研究対象として取り上げた。

このR園の研究主題は、「楽しみに思うところを育む運動遊び～思わずやってみたくなる環境構成の工夫～」であった。この研究主題の設定理由として、園内における定期的な体力・運動能力の測定結果や小学校における卒園児の体力・運動能力の測定結果の実態把握により、園生活全体の中で運動遊びによる身体活動量の向上が求められたことが挙げられ、「子どもたちが主体的に体を動かしたくなる、やってみたくなるように工夫した環境を構成すれば、他者とかかわりながら夢中になって運動遊びに取り組む、子どもの「またしたい!」と楽しみに思うところを育むことができるのではないか」という研究仮説に基づき運動遊びの実践研究に取り組んでいた。

そのため、子どもが主体的に遊びに夢中になって取り組む環境の中で運動遊びに親しむことができるよう、子どもを取り巻く園内環境の再検討を図ることを目指し、以下のような視点で実践研究に取り組んでいた。

- ①子ども自身が主体的にやってみたくなる環境構成の工夫
- ②保育者や友だち、異年齢児と体を動かす楽しさを味わうための工夫
- ③教員間の連携に繋がる職員ミーティングの実施

(2) R園の実践研究における活動のねらいと内容

表4及び表5に示した活動のねらいと内容に基づき、3歳児クラスから5歳児クラスで工夫した環境構成の運動遊びを実践していた。3歳児クラスと5歳児クラスはシブリング活動の中で、ボールを使った遊びを中心に投げる動きの経験、4歳児はペアリング活動の中で、様々な遊びを通して跳ぶ、はう、投げる、引くなどの動きの経験をする内容となっていた。

表4 各クラスの活動のねらい

クラス	活動のねらい
3歳児クラス	年長児と一緒にのびのびと体を動かすことを楽しむ。
4歳児クラス	友だちと一緒にいろいろな運動遊びに挑戦することを楽しむ。
5歳児クラス	年少児に対して優しく接しながら、様々なボール遊びを楽しむ。

シブリング活動とは、年少児(3歳児)と年長児(5歳児)の兄弟姉妹ごっこの活動のことであり、年少児はお兄ちゃん・お姉ちゃんに対する親しみの心情を持ち、情緒の発達を促すことや年長児では、自分の力を発揮して、年少児と接し、遊びをリードし、お世話をしながら、主体性、協調性、思いやりの心を育むことを目的としている。

また、ペアリング活動とは、年中児（4歳児）同士のペア活動のことであり、様々な友だちとの関わり方を知り、協力したり遊びを工夫したりしながら、相手への理解を深め、自分の力も発揮していくことを目的としている。

表5 各クラスの活動内容

クラス	活動内容	
3歳児 クラス	バスケット遊び	好きな大きさのフープを選んで投げる
	ボウリング遊び	ピンに向かってボールを投げたり転がしたりする
	的あて遊び（壁）	好きな的にに向かってボールを投げる
	的あて遊び（段ボール）	全身を使って思い切りボールを投げる
4歳児 クラス	いち、に、のジャンプ！	ステージからマットに飛び下りる
	おととと！	平均台や大型積み木の上を渡る
	タクシーごっこ！	段ボールの車に乗る、車を引く
	ボールキャッチ！	キャタピラーの中に入り進む
	変身あおむし！	新聞紙ボールを投げる、捕る
5歳児 クラス	バスケット遊び	フープにボールを投げる
	ボウリング遊び	ボールを転がしてピンを倒す
	的あて遊び（壁）	的にボールを投げる
	的あて遊び（段ボール）	ボールを投げて段ボールを倒す

（3）R園の運動遊び、幼児体育教室に関する活動

R園における運動遊びの視点からみた遊びの環境としては、園庭での活動として、すべり台、登り棒や鉄棒などの固定遊具を設置し、さらに自転車やボールなどの用具を自由遊びの際は使うことができる。

また、外部指導の一環で、サッカー教室や幼児体育教室などの体育的な活動を実施している。サッカー教室では高校のサッカー専用グラウンドを利用して2～4歳児クラスを対象に学期に1回、5歳児を対象に月に2回の活動を実施し、幼児体育教室では園内のグラウンドやホールを利用して4歳児クラスを対象に月に2回、5歳児クラスを対象に週に1回の活動を実施している。

幼児体育教室⁽²⁾では、様々な運動遊びを通して、基本的な動きの獲得を目指す中で、子どもたちが体を動かすことに対して興味や関心を高めることや活動そのものの楽しさ、大勢で活動する楽しさを味わうことを意識しながら実践している。実践するにあたっては、クラス担任教員との連携を図りながら年間計画を立てながら実施している。

（4）シブリング活動（3歳児と5歳児の運動遊び）

3歳児と5歳児の運動遊びをみると、シブリング活動の中で、「的あて遊び」、「バスケット遊び」、「ボウリング遊び」といった『投げる』動きを主活動とした内容で環境構成されている。また、シブリング活動を実施していることから、ボールを使った遊びを通して、同年齢児との活動の様子だけでなく、異年齢児との関わりもみることができる。

内容において、「投げる」動きの獲得を目指し、上投げや下投げ、転がすなど様々な投げ方を経験でき、遊びの環境も、ゴール型、ターゲット型と様々な遊び方を展開している。

3歳児に対しての教員の工夫として、多様な動きに興味を持って挑戦することや、5歳児の姿から学ぶ姿勢を持てるよう見守り、楽しさを味わうことができるような工夫を行っている。5歳児に対しての教員の工夫として、子どもたちのアイディアや思いを共有し、楽しさを味わうために教員も一緒になって活動したり、遊び方を確認し、子どもたち自身も安全面への意識を持ったり、年少児との関わりの中で思いやりができるような工夫を行っている。

(5) ペアリング活動（4歳児の運動遊び）

4歳児の運動遊びをしてみると、「いち、に、のジャンプ!」、「おととと!」、「タクシーごっこ!」、「変身あおむし!」、「ボールキャッチ!」といった遊びを通して、「跳ぶ」、「渡る」、「引く」、「はう」、「投げる」、「捕る」といった多様な動きを経験する内容で環境構成されている。また、ペアリング活動を実施し、同年齢児との活動の様子や関わり方をみることができる。

4歳児に対しての教員の工夫として、どのような遊び場があるか、マップを作り、子どもたちの挑戦するワクワク感を引き出したり、友達と一緒に工夫しながら楽しさを味わったりできるような工夫を行っている。

7. R園の実践研究の成果と課題

(1) 成果

R園の運動遊び実践研究における成果として、子どもが自らやってみたくなる環境構成の工夫から見られる成果は、実践する様子から「またしたい」、「やってみたい」という子どもたちの思いが広がり、楽しみに思う心につながったとの報告から、遊びの環境構成が子どもの意欲につながったことが伺える。

また、友だちと体を動かす楽しさを味わうための工夫から見られる成果は、友だちや異年齢児、教員と一緒に体を動かして遊ぶ中で、動きを工夫したり、真似をしたりしながら、多様な動きを経験することができたとの報告から、友だちや教員とのかかわりが楽しさを味わうことにつながったことが伺える。

さらに、教員間の連携に繋がる「職員ミーティング」の実施からみられる成果は、子ども自身が主体的に遊びに夢中になって取り組めるような環境を具体的に共通理解できたこと、シブリング活動やペアリング活動を通して、異年齢クラスの教員と指導計画を検討し、異年齢での活動機会を増えたとの報告から、教員間の連携が成果につながったことが伺える。

このことから、子どもたちのやる気や意欲を引き出し、楽しみに思う心を育んだり、体を動かす楽しさを味わったりするためには、教員が計画した環境構成の工夫であったり、子どもへの働きかけ、一緒に遊ぶ仲間の存在などが重要であると考えられる。

(2) 課題

実践研究において、教員と子どもたちが協力して遊びを楽しむこと、その中で多様な動きを自然に経験することができたが、教員が環境を整えた中での活動にとどまり、子どもたち自身が遊び場を作り出すことや工夫し発展させることといった主体的に自分たちでやってみようというところまでには至らなかったとの報告があり、教員が作る環境の中での遊びの経験から、いかに子どもたちが自ら遊

び場を考える発想力や遊び方を工夫する力を身につけるためには、このような活動を継続することで育まれるのではないかと考えられる。

（3）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

生涯にわたる心身の健康を保持増進する力や豊かなスポーツライフを実現する力の育成を目指す資質・能力について、領域「健康」における運動遊びの実践研究を対象化し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の検討を行った。特に、10項目の幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の中で、「健康な心と体」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「思考力の芽生え」、「豊かな感性と表現」の4つの姿がどのように育まれたかを以下に述べる。

「健康な心と体」については、的あて遊びやバスケット遊びなどといったボールを使った遊び、ジャンプ遊びやキャタピラー遊び、ボールキャッチなどの様々な運動遊びを通して、多様な動きを体験する姿やクラスの友だちや異年齢児、教員と活動を通して思いやりをもって関わる姿から「健康な心と体」が育まれていると考えられる。

「道徳性・規範意識の芽生え」については、子どもたちが運動遊びの活動を通して、遊び方を学んだり、ルールを理解したり、安全に安心して活動するうえでの約束事を守る姿から「道徳性・規範意識の芽生え」が育まれていると考えられる。

「思考力の芽生え」については、シブリング活動において、バスケット遊びでフープの高さの目標を調整したり、ボウリング遊びでピンの本数を増やし倒しやすくしたりと、5歳児がペアとなった3歳児が楽しめるよう工夫する姿、4歳児においても、タクシーごっこで工夫しながら引いたり、キャタピラー遊びでは自分たちで距離を長くしたりするなどの工夫する姿から「思考力の芽生え」が育まれていると考えられる。

「豊かな感性と表現」については、子どもたちは的あて遊びやジャンプ遊びなどで自分の姿を保育者にアピールする姿や子ども同士で協力して遊ぶことや競い合って遊ぶことを通して、喜び、嬉しさや悔しさなどの感情を表す姿から「豊かな感性と表現」が育まれていると考えられる。

その他の姿においても、シブリング活動やペアリング活動における友だちと一緒に楽しんで関わる姿から「協同性」、遊び方をわかりやすく伝えたり、自分の思いを言葉にして表現したりする姿から「言葉の伝え合い」なども育まれていると考えられる。

8. まとめ

本稿では、平成29(2017)年3月に公表された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育保育要領」の3法令における改訂(定)の趣旨として強調された生きる力の基礎を育む資質・能力について、心身の健康に関する領域「健康」と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点として、R園における運動遊びの実践研究を対象化して検討を行った。特に、小学校以降の学校教育における体育科・保健体育科とのつながりから、生涯にわたる心身の健康を保持増進する力や豊かなスポーツライフを実現する力の育成を目指す資質・能力として、「健康な心と体」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「思考力の芽生え」、「豊かな感性と表現」の4つの幼児期の終わりまでに育ってほしい姿がこの実践研究でどのように育まれたかを検討してきた。そこで、以下のようなことが明らかとなった。

- ①運動遊びの環境構成を工夫することで、子どもたちの主体的な活動につながった。

- ②体を動かすことの楽しさを味わう工夫をすることで、子どもたちの多様な動きの経験につながった。
- ③幼児教育で育みたい資質・能力について、様々な運動遊びを経験したり、友だちと一緒に遊んだりすることで、3つの資質・能力を育むことにつながった。
- ④幼児期の終わりまでに育ってほしい姿についても、運動遊びを通して、子どもたちが夢中になって、自分のやりたいことに向かって取り組み「健康な心と体」の姿が育まれていた。遊びのルールを理解することによって、きまりを守る必要性が分かり「道徳性・規範意識の芽生え」の姿が育まれていた。シブリング活動やペアリング活動による友だちとの遊びを通して、考えたり、工夫したりするなど「思考力の芽生え」の姿が育まれていた。友だち、異年齢児や教員などのかかわりをもつことで、感じたことや考えたことを表現するなど「豊かな感性と表現」の姿も育まれていた。

以上を踏まえ、R園が取り組んだ運動遊びの実践研究においては、子どもたちが主体的に遊びに夢中になって取り組む環境の中で運動遊びに親しみ、生きる力の基礎となる資質・能力が育まれた実践を行うことができていた。子どもたちは投げる、跳ぶ、はう、捕るなど多様な動きの経験や遊び方を知ることで「知識及び技能の基礎」を、シブリング活動やペアリング活動を通してどうすれば楽しく遊ぶことができるか子ども同士で考えて遊ぶことで「思考力、判断力、表現力等の基礎」を、主体的に遊ぶ意欲を高めたり、友だちと関わったりしながら遊ぶことで「学びに向かう力、人間性等」が育まれていた。

その結果、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿においても、子どもたちは10項目の姿の中から多くの姿が育むことができていた。特に、生涯にわたる健康の保持増進や豊かなスポーツライフに向けた資質・能力にも関連するであろう「健康な心と体」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「思考力の芽生え」、「豊かな感性と表現」についても、運動遊びの実践を通して育まれていたと言える。

このように、幼児教育における運動遊びを通して、生きる力の基礎となる資質・能力が育まれ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が小学校以降の学校教育における体育科・保健体育科につながっていくことの可能性が示唆された。今後は、さらに幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の実現を目指した運動遊びの実践研究をつみかさねていきたい。R園における遊びの環境構成の工夫や筆者らの運動遊びの実践的指導力も見直しつつ、生きる力の基礎となる資質・能力を育む運動遊び実践の質の向上に資するよう研究活動に取り組んでいきたい。

【註】

- (1) 平成29(2017)年3月に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が同時に改訂(定)された。幼児教育においては、保育所保育指針等は3・4・5歳児の教育に当たる部分を、幼稚園教育要領に準じているため、本稿の幼児教育については、幼稚園教育要領を中心に述べていくことにする。
- (2) 幼児体育教室については、筆者(竹森)が外部指導者として運動遊びを実践している。運動遊びの実践は4歳児と5歳児を対象に行っている。また、定期的に園児の体力・運動能力の測定(50m走・立ち幅跳び・テニスボール投げ)を実施しており、園児の実態を把握したうえで、クラス担当教員等と連携を図りながら運動遊びを実践している。

【引用・参考文献】

- ・入江慶太／荻野真知子／荻田聡子／岡田恵子／松本優作／後藤大輔（2018）「幼稚園教育要領改訂に伴う保育内容領域「健康」に求められる授業内容に関する一考察－新しい教職課程におけるモデルカリキュラムとの比較を通して－」川崎医療短期大学紀要 38：85-89。
- ・厚生労働省（2017）「保育所保育指針」
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000160000.pdf>（最終閲覧日：：2021年1月24日）。
- ・第57回全国学校体育研究大会佐賀大会実行委員研究編集部（2018）「第57回全国学校体育研究大会佐賀大会研究紀要」第57回全国学校体育研究大会佐賀大会実行委員会。
- ・内閣府／文部科学省／厚生労働省（2017）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/kokujibun.pdf>（最終閲覧日：：2021年1月24日）。
- ・奈須正裕（2017）「新しい幼稚園教育要領が目指すもの」津金美智子編著『平成29年版新幼稚園教育要領ポイント総整理幼稚園』東洋館出版社：1-8。
- ・無藤隆（2017）『3法令改訂（定）の要点とこれからの保育』チャイルド本社。
- ・無藤隆編著（2018）『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』東洋館出版社。
- ・文部科学省（2012）「幼児期運動指針ガイドブック～毎日、楽しく体を動かすために～」
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/undousisin/1319772.htm（最終閲覧日：：2021年1月24日）。
- ・文部科学省（2016a）「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）」中央教育審議会
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf（最終閲覧日：2021年1月25日）。
- ・文部科学省（2016b）「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）別添資料（1/3）」中央教育審議会
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_3_1.pdf（最終閲覧日：2021年1月25日）。
- ・文部科学省（2016c）「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）別添資料（2/3）」中央教育審議会
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_3_2.pdf（最終閲覧日：2021年1月25日）。
- ・文部科学省（2017）「幼稚園教育要領」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/24/138466_1_3_2.pdf（最終閲覧日：2021年1月24日）。
- ・文部科学省（2018）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編』東洋館出版社。

（2021年1月29日 受理）